

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
1月20日(火)～1月23日(金)	宮前区役所4階	川崎市宮前区宮前平2-20-5	午前9時～午後3時30分
1月27日(火)～1月30日(金)	中原区役所4階 ※会場の都合により5階から 4階に変更しております。	川崎市中原区小杉町3-245	

《対象となる方》

- 1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方
- 2 給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方

《対象とならない方》

- 1 住宅ローン減税1年目の方
- 2 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など)
- 3 贈与税・相続税に関する相談のある方

《オンラインによる事前申込をお願いします!》

- 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
- オンラインによる事前申込みは、令和8年1月13日(火)から可能となります。詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。
※ 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。
※ オンラインによる「事前申込サイト」についてのお問い合わせ先は、050-1792-4600 へお願いします。
(受付時間:平日午前10時～正午、午後1時～午後4時)
- 一部、当日入場整理券の配付を行います。無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

《持ち物》

- マイナンバーカード
事前に電子証明書の有効期限を確認してください。
- マイナンバーカードの2つのパスワード
①数字4桁のもの ②英数字6文字以上16文字以下のもの
- スマートフォン
事前にマイナポータルアプリをインストールしてください。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

《留意事項》

- 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。
- 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。
- お昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。
- 申告書等の提出のみの場合は、川崎北税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
なお、申告書等の郵送での提出先は、東京国税局業務センター川崎南分室となりますのでご注意ください。
【宛先】〒210-8606 川崎市川崎区榎町3-18 東京国税局業務センター川崎南分室(川崎北税務署)

《オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください》

https://coubic.com/tochi109/booking_pages